

稲沢市スッキリ補助金申請にあたっての注意事項

【1.補助対象事業】

- ・空き家内にある残置物の収集・運搬・処分・整理・分別
- ・特定家庭用機器の引取運搬やリサイクル
- ・空き家の屋根・外壁などの補修
- ・アンテナの撤去など

【2.その他注意事項】

- ・作業実施前の写真を撮影してください。
- ・事前確認を実施した時点では、補助金の受付を完了していません。
- ・補助金申請の受付は、予算がなくなり次第、終了します。

【3.申請時の添付資料について】

項目	申請書及び添付書類	チェックポイント
<input type="checkbox"/>	稲沢市空き家スッキリ補助金交付申請書兼実績報告書	様式第1
<input type="checkbox"/>	稲沢市空き家バンク等に掲載されていることが確認できる書類	不動産情報サイト等を印刷したもの ※申請日に対象空き家が稲沢市空き家バンク等の不動産情報サイトで確認できるようにしてください。
<input type="checkbox"/>	空き家の所有者が分かる書類の写し	固定資産税の納税通知書や登記事項証明書（建物）など空き家の所有者等がわかる書類の提出をお願いします。所有者が複数いる場合は、空き家の残置物の片付けなどの実施に同意を得てください（建築課への同意書の提出までは不要です。）。
<input type="checkbox"/>	残置物の片付け等に係る費用の内訳が分かる書類の写し	残置物の片付け等を依頼した事業者からの見積書や内訳書等の写し ・①～③の記載があるものを提出してください。 ①全体の金額（税別の記載があるもの） ②事業者名 ③実施内容ごとの金額の内訳
<input type="checkbox"/>	請求書又は領収書の写し	残置物の片付け等を依頼した事業者が発行したものに限る
<input type="checkbox"/>	空き家の全景写真	建物全体がわかるように写してください。
<input type="checkbox"/>	着手前の写真	着手前の残置物がある室内や補修する工作物などの写真を撮ってください。
<input type="checkbox"/>	作業中の写真	残置物の収集運搬中や工作物の補修中などの写真を撮ってください。
<input type="checkbox"/>	完了後の写真	着手前に撮影した同じ場所で、残置物がない室内や工作物の補修が完了した写真を撮ってください。
<input type="checkbox"/>	その他市長が必要と認める書類	市から特に指示がなければ、不要です。